

新型コロナウイルス感染症の世界的流行のもとでの 2020 年度新学期開始にあたって
第 2 報

すべての学生の皆さんへ

2020年4月10日
埼玉県立大学学長 萱場一則

新型コロナウイルス感染症の世界的流行のなかで、4月7日に政府による緊急事態宣言があり、埼玉県も対策を行っています。日本を始め世界中が第二次世界大戦後で最大の危機に直面しています。

もしも皆さんが不幸にして感染者あるいはその濃厚接触者となった場合には、法律にもとづく隔離、あるいは自宅待機などを求められ、学習継続が困難になります。

ひるがえって、本学の教育と研究は、多くの実習施設の患者や利用者の皆様の献身的協力によりなり立っています。この人たちの多くは高齢で、何らかの基礎疾患を有する、すなわち新型コロナウイルス感染症で最も重症化しやすい集団です。

さらにこのウイルスは、無症状あるいは軽症の感染者でも感染源となりえるという、極めてやっかいな性質を有しています。皆さんが、自分は健康だ、大丈夫だ、と思っても、意図せずに感染を広げてしまう危険性は否定できません。

皆さんの専門分野や学年などには、全く関係無く、いかなる学生の感染も大学および関連施設での集団感染につながります。さらに、ウイルスは皆さんの家族、あるいは地域社会へ拡散していきます。これらを何としても防がなければなりません。

このような事情により、4月10日の現状では、残念ながら、皆さんに大学へ集合してもらい、通常の講義や演習、あるいは学外実習を行うことはできません。

新入生の皆さんもそのほかの学生の皆さんも、4月のスタートをこのような状況で迎えたことに、大きな戸惑いや不安を感じていることと思います。

そこで、大学は講義やセミナーを Web 利用で行うと同時に、実施できない教育内容の代替措置を行い、できるだけ早い時期に通常の形態へ復帰できることを願いつつも、それがかなわなかった場合の対策も視野にいれています。また、このようなかつて経験したこともないような危機的状態でも、学習成果の損失をできるだけ少なくするように努力を続けています。

皆さんが学習を続け、成果をあげられるように、教職員が一丸となって立ち向かいますので、皆さんは安全に家に留まり、安心して学習をしてください。